



2023年3月29日

各 位

会 社 名 愛知時計電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 社長執行役員 國島 賢治
(コード番号：7723 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 取締役 常務執行役員 管理本部長 杉野 和記
(TEL. 052-661-5151)

社員持株会向けインセンティブ制度（特別奨励金スキーム）の内容に関するお知らせ

当社は、2023年3月29日開催の当社取締役会において、当社の中長期的な株主価値に対する当社の従業員のモチベーション向上を企図した社員持株会向けインセンティブ制度（特別奨励金スキーム）（以下、「本スキーム」という。）の具体的な内容を決議いたしました。

本スキームは「愛知時計電機社員持株会」（以下、「本持株会」という。）を通じて、当社の発行する普通株式（以下、「当社株式」という。）を持株会の会員資格のある当社の従業員のうち、本スキームに同意する者（以下、「対象従業員」という。）に対し特別奨励金として付与するもので、本持株会に対する第三者割当の方法によるものです。第三者割当につきましては、本日付け「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご覧ください。

記

1. 本スキームの導入目的

当社は、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の従業員が当社株式を所有することにより経営参画意識を高めるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、対象従業員に対し当社株式の割当てのための特別奨励金（以下、「本特別奨励金」という。）を支給し、本特別奨励金の拠出をもって本持株会に当社株式を割り当てます。

2. 本スキームの概要

本スキームにおいては、本持株会に加入する対象従業員に対し、本特別奨励金を支給し、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を取り纏め、当社に対して払込みすることにより、本持株会は当社株式の発行又は処分を受けることとなります。

本プレスリリース末尾に記載の「(ご参考) 本スキームの仕組み」もご参照ください。

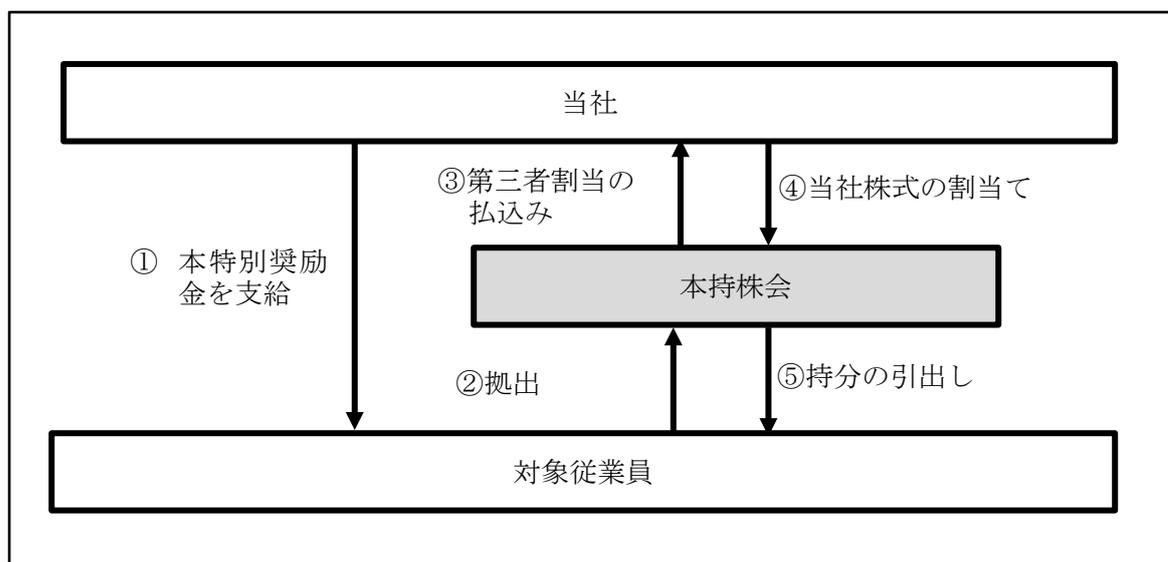
3. 本スキームにおける当社株式の付与について

当社は、本スキームの具体的な内容の決定に伴い、2023年3月29日開催の当社取締役会において、当社が保有する自己株式105,516株（2023年2月28日時点）のうち、2023年1月31日開催の当社取締役会において35,000株（約5,200万円相当）にて決議した数値について、改めて現状に即し算出し直し37,000株（約5,500万円相当）として本持株会へ処分することを決議しました。割当先となる本持株会の概要は下記のとおりです。

- (1) 名称：愛知時計電機社員持株会
- (2) 所在地：名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
- (3) 理事長：杉野 和記
- (4) 保有株式数：348,376株（2022年9月30日時点）
- (5) 保有比率：2.26%（発行済株式総数に対する比率）

また、当社は金融商品取引法に基づき、有価証券通知書を本日付けで提出しております。なお、有価証券通知書に記載しました処分株式数（募集株式数）及び処分総額（払込総額）は、最大値であり、実際に処分する株式の数は、対象従業員の数に応じたものとなります。本持株会は、本日開催予定の持株会理事会を経て、十分な周知期間を設けて当社の従業員に対する入会プロモーションを実施し、本持株会への入会希望者を募ります。このため、実際は本持株会への加入に至らない従業員または退職退会者などが生じ得ますので、対象従業員の数は最大値の想定より少なくなる可能性があります。対象従業員の数が確定した場合の処分株式数（募集株式数）および処分総額（払込総額）等につきましては、確定次第速やかにお知らせする予定であります。

（ご参考）本スキームの仕組み



以上